

10月21日（月）～27日（日）は秋の行政相談週間

全国に配置されている行政相談委員が、行政相談所を開設し地域住民からの相談を受付・処理します。また、合同行政相談懇談会では、行政相談委員が、自治会・商工会等地域の各種団体の代表者との意見交換、苦情や意見・要望を受け付けます。

安平町では、次のとおり開催します。

相談会など	日時	場所	相談員・参加予定機関など
1日合同行政相談所開設	10月21日（月） 10時～15時	ぬくもりセンター 多目的情報会議室	総務省行政相談委員 追分地区 平野秀樹
	<p>【相談内容】年金(国民・厚生等・各種遺族年金)、税金、借金(多重債務)・サラ金等、健康保険、道路・河川、登記、社会福祉、各種行政サービスほか</p> <p>無料・秘密厳守・予約不要 地区別開催ではなく、安平町1日合同行政相談所として開設しますので、お気軽にご相談ください。</p>		
第47回合同行政相談懇談会	10月23日（水） 13時30分～	町民センター3階 中集会室	行政評価局、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所、室蘭建設管理部苫小牧出張所、苫小牧警察署、JR追分駅、NTT東日本、早来雪だるま郵便局、胆振東部消防組合安平支署、道立追分高等学校、安平町小中学校長会、安平・厚真行政事務組合・安平町
全道一斉すずらん無料法律相談会	10月24日（木） 17時～20時	町民センター2階 会議室	北海道弁護士会連合会 むらやま たつや 邨山達哉弁護士（むらやま法律事務所）
	<p>—相談料無料— 【要予約】 予約電話番号 ☎ 0144 - 31 - 4750</p> <p>法律問題でお困りの方はぜひご相談を。 ※十分な相談時間を確保するため、可能な限り事前に相談内容をご連絡ください。</p>		
	<p>【相談内容】離婚、相続、交通事故、不動産、消費者問題など</p>		

「こいあんくん」から

【意見】 ①せいこドーム行きバスを利用しています。ドームに自転車を設置していただけないでしょうか。町に行く人もあります。実現するようお願いいたします。

②午前中1本と午後1本と増便してください。せいこドームバスを運行しているなら、増便できると町民としては考えます。厚真バスを運行させるかせいこドームバスを増便するか、10月広報に返答をお待ちしています。

③もう一度、提案します。せいこドームバスを利用しています。行くときは良いですが、帰る時間があります。財政厳しいのは分かりますが、時間見直ししてください。（9月提案・匿名）

【回答】 いつもせいこドームをご利用いただきありがとうございます。せいこドームバスは、せいこドーム利用者が乗車利用できるバスのことですが、当バス運行にあたっては、安平・遠浅プールの廃止にあわせた代替策であること、そして、せいこドーム利用促進を目的に運行しているバスとなっています。そのため、提案いただいた「せいこドーム」への自転車設置については、現在のところ考えておりません。

また、せいこドームバスの運行時刻や運行本数については、

〔町内公共交通機関に関するお問い合わせ先〕
企画財政課 ☎ 2751

【意見】 早来駅の出口が道路脇の草で見にくく危険
（9月提案・匿名）

【回答】 ご指摘ありがとうございます。9月13日の午後に除草作業を実施しました。
【お問い合わせ先】まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 22514

千葉県在住の方より以下のご意見をいただきましたのでご紹介させていただきます。
【意見】 「雪だるまと特別住民のアイデアについて」
ニュースで拝見しました。雪だるま特別住民のアイデア素晴らしいです。応援メッセージを自分のフェイスブックへ投稿しました。多くのスキーヤーが貴町へ来訪されることを心から願います。

